コメをめぐる状況の変化と地域としての取組み

――乾燥調製・保管機能に着目して――

主事研究員　小針美和

〔要　　旨〕

1　2010年度において実施されている戸別所得補償モデル対策では，水田農業を地域の取組みとして推進する視点が希薄化している。しかし，日本の水田農業においては地域の取組みが重要である。本稿では，水田農業において地域の果たしている機能・役割のうち，乾燥調製・保管機能に着目する。

2　乾燥調製・保管機能は協同性が有効的に発揮される分野であることから，産地では，主に農協が事業実施主体としてその機能を担う農業倉庫や共乾施設の運営にあたっている。しかしながら，現在，これらの施設は稼働率低下や老朽化の問題を抱えている。

3　一方で，「需要に応じた生産」，すなわちマーケットインの発想で地域水田農業のあり方を考える上では産地の乾燥調製・保管機能の役割が増している。規制緩和が進みコメの生産・流通における市場原理の要素が強くなるなかで，需要の多様化，消費者の食に対する安全・安心意識の高まりに対応できる適切な流通管理の確保，そのための農業倉庫や共乾施設運営が産地に求められている。

4　多様化する需要に対応するためには，より細分化して区分保管する等の調整を施設で行うことが必要となる。一方で，コメの生産も多様な多数の農家によってなされており，施設での集荷においても，実需のオーダーにこたえられる形での区分管理が求められる。すなわち，多様化している消費，また一方で多様化している生産の両者をつなぐターミナルとしての機能が施設に求められているといえる。

5　先進的な地域では，品質別の区分集荷にもとづく実需先との取引深耕や，地域における環境保全型の生産体系に対応したCEの運営による新たな付加価値の創出等，施設の新たな機能を発揮する取組みを進めるなかで稼働率を高めている事例もみられる。

6　日本の水田農業は諸外国の農業とは異なる特徴をもち，また，国内においても地域性があり多様である。地域水田農業のあるべき姿については，ただ単に経営耕地面積といった数値，経営規模の拡大のみを目標にするのではなく，先進事例にみるように，マーケットインの発想にもとづき，地域に応じた生産体制をどのように構築していくかを地域自らが考えることによって描いていくことが望ましい。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

目　次

はじめに
1　乾燥調製・保管機能の特徴
（1）　乾燥調製・保管の本質的な機能
（2）　農業倉庫と共乾施設の概況
2　農業倉庫と共乾施設の課題
（1）　施設の老朽化と機能不足
（2）　稼働率の低下と事業収益の悪化
（3）　乾燥調製・保管機能の高度化への対応
3　先進事例にみる取組み
4　事例からの示唆
おわりに

はじめに

2010年度に実施された戸別所得補償モデル対策では，政策の考え方として水田農業を地域の取組みとして推進する視点が希薄化しているとみられる。しかし，日本の水田農業においては農業就業人口の高齢化の進行等に伴う構造変化が顕著に現れはじめており，また，農政の転換，米価の下落に現れているように，近年コメをめぐる状況の変化はますます大きくなっている。短期的にも，また中長期的な観点からも地域としての対応がさらに重要となっている。

本稿では，水田農業において地域の果たしている機能・役割のうち，乾燥調製・保管機能に着目してみたい。これは，これらの機能を担う農業倉庫・共同乾燥調製施設（カントリーエレベーター及びライスセンター，以下「共乾施設」という）には稼働率低下や老朽化の問題がある一方で，「需要に応じた生産」，すなわちマーケットインの発想で地域水田農業のあり方を考える上では産地の乾燥調製・保管機能の役割が増しているためである。

本稿の構成は以下の通りである。まず１では，産地における乾燥調製・保管の本質的な機能と農業倉庫・共乾施設の概況について，２では農業倉庫・共乾施設の課題について述べる。３では，実際にこれらの施設を核とした取組みの先進事例を取り上げ，４において機能の高度化ニーズへの対応と稼働率の引上げのために必要な要素とこれらの取組みが地域水田農業に及ぼしている効果について考察する。

1　乾燥調製・保管機能の特徴

（1）　乾燥調製・保管の本質的な機能

まず，改めて，産地におけるコメの乾燥調製・保管の本質的な機能とその概況について整理する。

日本において，コメの収穫は原則として出来秋の年１回のみであるが，その消費は年間を通じて一定量がコンスタントになされていく。この年間を通じた消費にあわせて販売するため，産地では，集荷したコメを商品としての品質を保った上で保管する

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

ことが必要となる。そのために必要とされる施設が倉庫である。

また，圃場（ほじょう）で収穫された籾（もみ）のままでは，水分量が多くかつ水分率にもバラツキがある。品質・品位を保ち，長期間の保存を行うためには，的確な乾燥と調製を行うことが必要となる。そして，この乾燥調製機能を担うのが共乾施設であり，サイロを持ち，乾燥調製と保管機能の双方を備えたものがカントリーエレベーター（CE）である。

そして，このような乾燥調製・保管機能は，産地で主に農協が担ってきている。これは乾燥調製・保管機能は協同性が有効的に発揮される分野であるためである。

コメの乾燥調製は付加価値率が低く利ざやが薄いため，一定の収益を確保するには取扱量を増やす必要がある。しかし，日本の稲作農家は小規模農家が多数を占めるため，農協が多数の農家から集荷し，乾燥調製作業を行うことで，農家の負担を低減させてきた。

また，コメの消費サイクルに合わせて，定期的，かつ安定的に供給するためにも，個々の生産者がそれぞれに出荷をするより，共同施設に保管し，一定量をプールした上で供給する方が効率的である。

(2) 農業倉庫と共乾施設の概況

次に，産地の乾燥調製・保管のための機能を担う施設である農業倉庫と共乾施設の状況を概観する。

まず，保管機能を担う農業倉庫である。コメを保管する農業倉庫は，大正６年に施行された「農業倉庫業法」を根拠法とし，国民の主食を保管する倉庫として法律に位置づけられている。その収容力は，09年で普通倉庫で617万トン，CEが246万トンの計864万トンとなっている（第１表）。しかし，普通倉庫は，収容力，棟数ともに減少している。これは，食管制度下においても政府米等の保管にかかる経費削減のために農業倉庫の整備・統合が図られてきていたことに加えて，農協合併，経済事業改革等による農業関連施設の合理化，さらに，近年では減損会計の導入による遊休施設の処分等も影響しているとみられる。一方でCEの収容力は91年と比べて２倍以上に増加している。

第1表　農業倉庫の収容力

（単位　千トン）

	普通倉庫収容力	CE収容力	合計収容力
1985年度	8,523	723	9,246
91	8,188	1,203	9,391
09	6,173	2,464	8,637

資料　農業倉庫基金調べ

つぎに，共乾施設についてみる。日本における共乾施設の建設は1960年代後半から急速に進んだ。共乾施設の設置数の推移をみると，建設が始まった当初は貯蔵施設を持たない乾燥調製のみの施設であるライスセンター（RC）が主流であり，特に70年代後半から80年代初頭をピークとして数多く建設されてきた（第１図）。

一方で，CEについても，日本のコメに適した乾燥や貯蔵の技術開発や実用化の進展とともに設置数が徐々に増加し，特に，

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第1図　カントリーエレベータ(CE)・ライスセンター(RC)の設置数

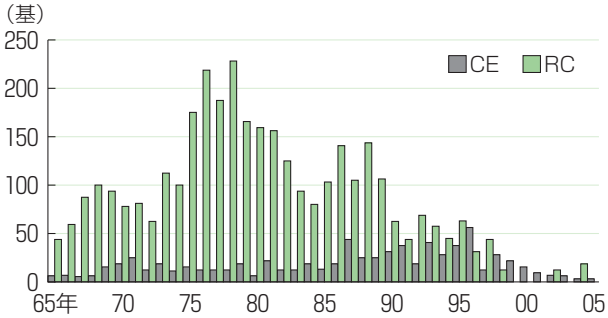

資料　農林水産省調べ

80年代後半から90年代の後半にかけては構造改善事業やガット・ウルグアイラウンド関連対策事業等によりその建設が促進された。90年代以降は，農業倉庫，RCが減少する一方で，保管機能と乾燥調製機能の両方を持つCEの建設が主流となったのである。

このように，農家の負担軽減に寄与するため，農協が事業実施主体となって全国的に整備が進められてきた農業倉庫と共乾施設であるが，以下にみるように現在，多くの課題を抱えている。

2　農業倉庫と共乾施設の課題

(1)　施設の老朽化と機能不足

上記のように農業倉庫は収容力，棟数ともに減少しているが，現存している農業倉庫も約８割が建設後30年以上経過している。また，老朽化した農業倉庫には温度調節機能をもたない常温倉庫が多いため，庫内温度を低く保ち，よりよい状態で保管できる低温倉庫の収容力は349万トンと倉庫収容力全体の57％にとどまっている。

共乾施設にも同様の傾向があり，CEの半数が建設後20年以上の施設となっている。CEは一度設置をすると能力増強を図るような場合以外には，補改修にかかる経費は国の助成が受けられないこと等から，維持管理に必要な補改修が十分になされないケースもみられる。(注1)

このように，農業倉庫と共乾施設ともに施設の老朽化が課題となっている。

(注１) ただし，09年度より，強い農業づくり交付金に，麦大豆や新規需要米等の増産を目的に穀類乾燥調製施設の既存施設の補修又は模様替え等をする場合に助成を行うメニューが追加されている。

(2)　稼働率の低下と事業収益の悪化

また，需要量の減少に伴う生産調整の実施，系統集荷率の低下に伴う取扱数量の減少により稼働率も低下している。これには農協以外に販売先を持つ農業者・法人が共乾施設を利用せず，独自に乾燥調製・保管を行っているケースが増えていることも影響しているとみられる。

CEの全国平均の稼働率は約７割程度といわれているが，地域ごと，施設ごとの差も大きいとみられる。共乾施設の場合，コストに占める固定費のウェイトが高いため，稼働率の低下は単位当たりコストの増大に直結する。加えて，前述の施設の老朽化に伴う性能の低下もさらなるコスト増嵩の要因の一つとなっているとみられる。そして，稼働率の低下は農協の利用事業の収益性の悪化につながり，施設運営のため適正な人数を確保することが困難となるケースもあるとみられる。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

(3) 乾燥調製・保管機能の高度化への対応

このように老朽化・機能不足等の課題を産地の農業倉庫と共乾施設は抱えている。加えて，これら施設に求められる機能は，新食糧法施行以降，規制緩和が進みコメの生産・流通における市場原理の要素が強くなるとともに高度化しており，その対応が大きな課題となっている。

具体的には，マーケットインの発想による需要の多様化への対応や，消費者の食に関する安全・安心意識の高まりにこたえられる適切な流通管理の確保等である。

a 需要の変化への対応

まず，需要の変化への対応である。コメ需要は家庭内食から外食・中食への移行しており，外食・中食によるコメ消費は290万トンと最終消費の約４割を占めるに至っている（第２図）。

これらの外食・中食事業者等の業務用需要では，用途，また同じ用途であっても業者によって，タンパク含有量や整粒歩合，水分含有量等に対する品質要求が異なる。また，それぞれのメニューに合わせてマニュアル化された炊飯に対応できるように，品質・食味の安定したコメを，定量，かつ定期的に供給することを産地側に求めている。

そのため，産地として，これらの実需オーダーに対応できるよう，地域において生産されたコメを従来よりも細分化した形で区分保管を行い，かつジャストインタイムで出荷できる体制を整える等の調整を施設で行うことが必要となっている。

それを可能にするには，農家から集荷する段階で，実需のオーダーにこたえられる形で区分集荷し，管理するという取組みが産地に要求される。しかし，近年では農業構造も大きく変化して農家の均質性は失われつつあり，圃場での収穫物も一様ではなくなっている。

すなわち，多様化している消費，また一方で多様化している生産の両者をつなぐ，ターミナルとしての機能が農業倉庫と共乾施設に求められているといえる。

b 食の安全・安心に関する意識の高まりへの対応

つぎに，消費者の食の安全・安心に関する意識の高まりへの対応である。特に，コ

第2図　平成20年産における主食用米の主な流通ルート

（単位　万トン）

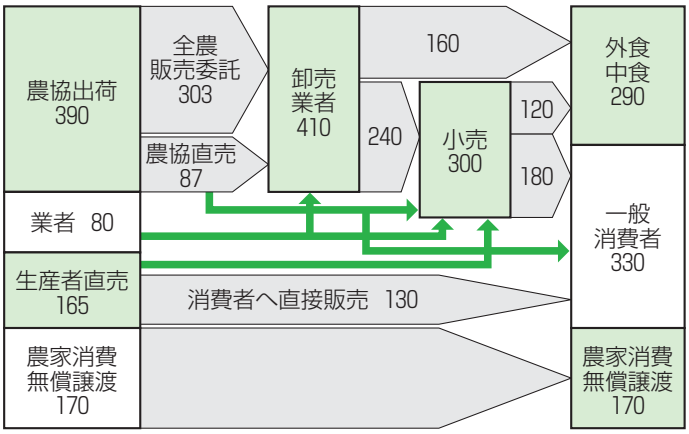

資料　農林水産省資料，『週刊エコノミスト』(2011.1.18号)P34の図表をもとに筆者作成
（注）主な流通経路のみ示しており，内訳の計と合計が一致しない場合もある。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

メについては，事故米穀の不正規流通の発覚等をきっかけに，その安全性に対する意識がより高まっている。

例えば，東京都の福祉保健局に寄せられた食品に対する苦情・相談件数をみると，06年度までは4,000件前後で推移してきたが，07年度には5,979件，08年度には6,978件と急増している。なかでも，コメが含まれる「農産食品・その加工品」は，06年度の380件から，07年度には636件，08年度には992件に増加しており，構成比も，06年度の9.2％から08年度には14.2％へと上昇している。

また，このような消費者の意識の変化，事故米穀等の食品にかかる不祥事等を受けて，コメの適正な流通を確保することへの要求が強まり，規制も強化されている。09年４月には「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（米トレーサビリティ法）」が公布され，10年10月より米トレーサビリティ制度が施行されている。(注2) そこでは，適切な流通の管理は，販売における有利性の確保，差別化の手段としての役割というよりも，コメ流通に携わる者の最低限守るべきスタンダードなルールとして求められるものとされており，これらに対応するためにも産地の乾燥調製・保管機能の重要性が増してきている。

さらに，自給率向上，水田フル活用を企図する現在の農業政策のもとで，飼料用米をはじめとする主食用米以外の用途の需要拡大が期待されているが，主食用米以外のコメ流通に関しては制度の適正な運用，横流れ防止の観点から，用途を明確にし，厳格に区分出荷を行うことが義務づけられており，農業倉庫や共乾施設においても適切な取扱いが求められている。

（注２）米トレーサビリティ法では，問題が発生した場合にその流通ルートの特定と回収を速やかに行うために，取引情報の作成と保存を義務づける「トレーサビリティ」と産地情報を一般消費者に伝達するための「産地情報伝達」の二つの仕組みを措置している。産地情報伝達は11年７月に施行される。

3　先進事例にみる取組み

このように農業倉庫と共乾施設は現在多くの課題を抱えている。稼働率の低下や施設の老朽化等の課題は構造的な問題も含んでいるため，特効薬となるような処方せんを打ち出すことは難しい。しかし，現場では，産地としてマーケットインの発想により求められる乾燥調製・保管機能の高度化に対応するとともに，課題である稼働率の上昇を図る事例もみられる。

そこで，以下では，機能の高度化ニーズへの対応と稼働率の引上げという目的意識にもとづいた先進的な地域の取組みについて考察することとしたい。

a　新たなCE建設を契機とした籾集荷への転換による供給体制の強化

A農協は，07年に新たなCEを建設したことをきっかけに籾集荷中心の施設運営に転換し，外食チェーン等の業務用需要に対して，品質の安定したコメをタイムリーに供給できるよう体制の強化を図っている。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

A農協は，良質米地帯に位置しており，管内の組合員は専業農家中心で１戸当たりの規模も大きい。CEが建設されるまで，A農協では，組合員が個々に乾燥機や籾すり機をもち，玄米にしてから農協に出荷していた。しかし，個別の乾燥調製は，乾燥度合いにバラツキが生じやすいこと，また，地域の農業者の経営規模が拡大傾向にあるなかで，乾燥調製に時間を要するために収穫作業が遅れ，玄米の品質が低下することも懸念されていた。また，玄米を保存する場合，品質を保つためには低温倉庫への格納が必要となるが，収容力が不足し，これまでは一部を常温倉庫に保管せざるをえない状況にあった。

そこで，A農協は，地域の新たな共乾施設を籾集荷のできるCEにした。CEで乾燥を行うことにより，水分の安定化，胴割れの発生防止，籾すり作業の安定化による肌ずれの発生防止やバラツキを解消し，一定のロットとしての品質の安定を図ることができる。また，籾保存の場合は常温であっても品質を保つことができるので，低温倉庫の収容力にも余裕がでてくるほか，実需からのニーズが強まっている今摺米（いまずりまい）（調製したコメを保管せずに出荷）にも対応しやすくなっている。

A農協で生産される主食用品種には元々外食からのニーズが高かったが，CE導入により供給体制を整備したことで，産地としての強みがさらに増し，実需との結びつきをより強化する取組みである播種前（はしゅ）４者契約（単協・連合会・卸・実需者の４者で早期に価格や数量等の契約を行う契約方法）等にも積極的に取り組めるようになった。また，CE建設により，担い手農家の乾燥調製の労働負担も軽減され，農地の引き受け余力が増すことで遊休農地の発生を抑える効果も出ている。

b　CEでのトレーサビリティの確保・区分出荷による実需との結びつきの強化

B農協では，栽培方法別やタンパク含量別にサイロを区分して集荷することで，よりニーズの高いコメを一定のロットとしてまとめて供給することを可能にし，実需者との信頼関係や取引の安定を図っている。

B農協では，90年代から土づくりと安全・安心の健康米づくりに組織をあげて取り組むとともに，コメ卸や生協，量販店等への販売促進を行ってきた。そのなかで，減農薬・減化学肥料米であっても，実需者によって求めるレベルが違うため，それに合わせた形での販売が必要と判断し，４つのレベルに栽培基準を分けて区分集荷をすることとした。

そのため，B農協では，一筆ごとの栽培履歴を生産者に記録してもらい，全圃場のデータを農協が管理している。そして，この情報にもとづき，サイロごとのコメの管理を行っていることが，栽培方法別に集荷されていることの裏付けとなっている。

また，03年から取り組んでいるタンパク含有量別の区分出荷については，それが商品の品質に大きく影響する酒造会社との酒造好適米の契約栽培取引の深化につながっ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

ている。

c　環境保全型の生産体系に対応したCEシステム運営

C農協では，B農協にみたトレーサビリティの確保やCEのサイロごとの区分集荷を実施するとともに，管内で推奨している環境保全型農業の生産体系に対応させる形でCEを整備し運営することで，さらに付加価値を高めようしている。

まず，C農協のCEでは，貯蔵施設として１棟当たりの収容力が数百トン規模の大型サイロではなく，50トンの小規模のビンを多数配置している。

一般的なCEでは，大型乾燥機で火力乾燥を行い，乾燥後の籾を収容力が数百トン単位の大型サイロに貯蔵している。この技術では，大量かつ高速に処理することで乾燥にかかるコストを削減し，大量供給に対応するために均質なコメを大ロットで保管することに主眼がおかれている。

一方，最近では，大型乾燥機での火力乾燥ではなく，貯蔵庫に直接空気を送り込むことで籾を乾燥させる技術が普及してきている。その際に，貯蔵庫を従来のような大型サイロとするのではなく，50～100トンという小型のビンを多数配置し，収容力を細分化するケースも増えている。この方法では，大量のコメを一か所に集中して集荷でき，一定のロットとしてのまとまりで管理できるというCEの機能を維持しながら，多様なニーズに応じた区分も可能になるというメリットがある。

C農協では，農協の合併当初，管内のコメにかかる肥料購買や販売等を一つに統一してロットをまとめることで競争力をつけることを企図していた。しかし，管内で生産されるコメは土壌等の地理的条件によって地域による品質のバラツキが大きく，実際に一つにまとめることは困難なこと，また，コメの需要や流通が大きく変化するなかで，地域のコメを売り切るためにはそれぞれの地域特性に応じた形で対応したほうがよいとの判断から方向転換した。現在では地域特性に加えて生産者の生産方法，品質の要素を取り入れた生産メニューを組合員に提案し，生産振興を図っている。

収穫されたコメはメニューごとに小型ビンに区分集荷することによって，「高価格でも品質を重視する」「環境保全型農業により生産されている」「値ごろ感の重視」「品質よりも低価格」といった種々の要望，さらにその組み合わせにより多様となる実需先のニーズに応じて販売できる体制の構築を図っている。

さらに，農協で保有している組合員の栽培履歴情報は，CEにおける集出荷状況のデータとともに，C農協独自のトレーサビリティシステムで管理されており，サイロに入っているコメがどの圃場で栽培されたコメであるのか，そしてそれがどこに出荷されたのかシステムで把握できるようになっている。

また，C農協は，農協全体として取り組んでいる環境保全型農業に対応し，CEで自然乾燥を行うことで，さらなる高付加価

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

値化に取り組んでいる。具体的には，CEで乾燥させる際に火力を使わず，常温の乾いた空気を用いて自然乾燥を行っている。これにより生産工程のみでなく，乾燥調製についても環境にフレンドリーであること，自然乾燥により本来のうまみを生かしたコメに仕上げられる，ということをアピールポイントにもしている。

d　CEの機能を生かした飼料用米生産

D地区では，03年に地区内の農家自らが設立した農事組合法人がCEの自主運営を行っている。

同地区には，約40年前に建設されたCEがあったが，老朽化と機能低下で使用困難となっており，同地区の農家は他地区に出向くなど不便が続いていた。また，競争力のあるコメを売るためにも高品位を保つことができる乾燥調製が必要との認識があり，地区内の農家が出資してCEを建設した。新たなCEでは，区分管理が確実にできるようになったこともあり，CEの導入，集落営農の組織化をきっかけとして，特別栽培米の生産についても積極的に行っていくこととした。

さらに，D地区の集落営農法人では飼料用米生産にも取り組んでいる。きっかけは特別栽培米の販売先の一つである生協が，自給率向上に向けた飼料用米による畜産物の生産・消費拡大を考えた事業展開を計画していたことにある。生協サイドが，D地区のCEでは区分集荷が確実にできること等を評価したことが取組みの実現につながった。

飼料用米の取引価格は主食用米の５分の１程度と安価のため，助成金を含めても農家手取りが確保できないケースもある。しかし，この飼料用米を用いた畜産物生産，販売の取組みでは，自給率向上のみではなく飼料用米を供給する生産者も再生産可能であることを事業目標の一つとし，生産費を割り込むような場合の差額補てんも考慮されている。そのため，一定の収入が確保できる生産調整対応となっている。

（注３）飼料用米のプロジェクトは，生協と産地交流会等でより深い交流関係を築いており，地域の園芸作物についても生協との新たな取引関係が生まれている。

e　CEの稼働率向上の取組み

生産調整により取扱数量が減少するなかで，地域のコメを少しでも多く集めてCEの稼働率向上につなげるために，E農協では組合員が農協を通さずに独自販売しているコメについても，CEで乾燥調製・保管を引き受けている。

E農協は中山間地域の良質米産地に位置している。E農協自体も集荷したコメの一部を直接販売しているが，管内には自ら顧客をもち独自販売を行う農家や法人も少なくない。実際に食味の高いE農協管内で生産されたコメを求める実需者が生産者に直接商談にくるケースもみられる。そのため，生産調整による作付面積の減少のみならず，集荷率の低下によるCEの稼働率低下が課題となっていた。そこで，E農協では，農協が販売していないコメであって

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

も，実需に結びついた「地域の，組合員のコメ」であるという発想に立ち，また，稼働率を高める観点からも，これら組合員が独自販売するコメについてCEの利用を促進することとした。

例えば，03年に設立された管内のF集落営農法人は，当初は全量農協に出荷していたが，環境保全米の取組みを開始したことをきっかけに，独自販売に取り組み，現在は生産量の７割を農協を通さずに販売している。ただし，F法人は保管のための倉庫はもたず，収穫されたコメはE農協のCEへ出荷，保管している。E農協では，農協で販売委託を受けないコメであっても，委託販売分と同様に検査を行い，E農協が品種と等級に応じて概算金を支払う仕組みとしている。そして，F法人は顧客にコメを販売するときに，概算金に加えて金利倉敷料等に相当する手数料を支払うことで，いわゆる「買い戻し」を行っている。

F法人にとっては，保管を農協のCEにアウトソーシングすることで，倉庫等の新たな設備投資を行わなくて済み，かつ検査を受けたコメとして販売の際に優位性を増すことができる。一方，E農協にとってもCEの稼働率の向上につながっている。

また，独自販売を行う組合員の課題としてコメの販売代金が入ってくるまでの資金繰りの問題がある。しかし，E農協のケースでは，委託販売と同様の形で組合員に概算金を支払い，後に「買い戻し」を行う，という仕組みとすることで，出来秋の組合員の運転資金にも余裕ができ，経営の安定につながっている。

4　事例からの示唆

これらの取組みから示唆されることを考えてみたい。

第一に，いずれの取組みも，農協（D地区では農事組合法人）が積極的に実需者や消費地に営業，マーケティングを行い，様々な情報を収集していることである。業者や生協等の実需者と直接的に対話をしたり，また，同じ取組みを行う農協等とネットワークを組織することによって自らの産地の評価や実需者の要望をくみ取り，それを実際の取組みに生かしている。

第二に，CEの設備を農協（D地区では農事組合法人）が自らの地域の実情に応じ，地域に必要な形で設計しているという点である。圃場規模の大きい平地の水田地帯であるA農協の場合は，均一に大量のコメが収穫される。主な取引先も外食産業で大量かつ安定した品質を求めるので，サイロにも大きなロットが必要となる。一方で，C農協の場合には，管内での地域差が大きいこと，さらに，販売先ごとの品揃えも多いことを考慮して，小ロットのビンを多数配置する形でCEを建設している。

これまでのCE建設においては，地域での集荷実態と乖離のある施設を建設してしまうケースがあり，それが現在稼働率の低迷している要因の一つであると思われる。今後，老朽化している施設を更新，補改修する際には，地域の実態や地域での販売戦

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

略等を踏まえたうえで，施設建設計画を立てることが必要となろう。

第三に，コメという商品を単に圃場の生産物としてとらえるのではなく，CEにおける乾燥調製，出荷の方法に至る産地流通までのトータルを一つの商品とみなし，供給体制を構築していることである。例えば，A農協の取組みは，籾集荷中心で品質の安定とタイムリーな出荷を可能にし，乾燥調製・保管の本来機能をより高度に発揮する形で実需にこたえているものであり，C農協の取組みは，自然乾燥により「環境保全」という新たな価値を供給体制に付加しているといえよう。

第四に，CEにおける的確な区分集荷が地域の取組みの可能性を広げているという点である。D地区にみられるように，区分集荷が可能となることで飼料用米等の取組みが可能となり，特別栽培米と合わせて生協との取引が深まっている。また，B農協の酒造好適米の取組みは，実需との結びつきの開始→品質向上のための品質別の価格差の導入（区分なし）→区分集荷による高付加価値のロットでの契約，というように，区分集荷が可能となることによって取引の深耕につながっている。

第五に，CEにおける区分集荷が可能になり，目的別の生産・集荷が行われることを通じて，その生産に合わせた担い手の組織化が行われ，産地としての取組強化につながっていることがあげられる。B農協やC農協ではCEにおける区分集荷に合わせて稲作部会が再編されている。例えば，B農協では，酒造好適米や加工用米等は取引先ごとに生産者部会を組織しているが，これらの生産は専業的な農家が中心となっており，同時に地域としての担い手づくりの機能も果たしている。

第六に，農協が地域の農業者への補完機能を発揮していることである。A農協では，CEでの籾集荷の開始により，担い手農家の乾燥調製作業の負担がなくなり，より生産に集中できるようになっている。また，E農協の取組みでは，独自販売を行う組合員に保管や金融面で農協がサポートすることで，地域の組合員の経営安定に寄与している。

最後に，これらの取組みに共通する点として，いずれの農協，地域の取組みも，販売先別や品質別の価格差，共乾施設の運用状況や施設利用の違いによる利用料の格差について，組合員に情報提供をしていることを付言しておきたい。

例えば，B農協においてタンパク含有量によりCEの区分集荷をしている酒造好適米は，主食用米に比べると価格水準そのものは高くないが，主食用米の需要が減少傾向にあるなかで，確実に実需と結びついた生産を確保することで生産数量を維持する考えで取組みを進めている。また，タンパク含有量の測定等が必要となるため，手数料はその分だけ他のコメよりも高くなる。B農協は，これらのことを組合員に説明し，理解と納得を得た上で取組みを進めている。

このような詳細な情報提供により，組合員は自らの栽培の状況や実需からの評価を

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

きちんと認識することができ，それが当事者意識の高まりや地域の課題の共有化につながっている。その結果，生産者部会等の取組みにも組合員が主体的に参画し，成果を上げようとする契機ともなっている。

おわりに

農協系統におけるコメの取扱数量は減少傾向にあるとはいえ，現在でも市場流通量の約７割を占める。倉庫事業，検査事業等コメの物流にかかわる事業についても，農協の事業に負うところが大きく，依然として農協系統は国内におけるコメの供給において重要な役割を担っているといえる。特に，前述の通り，乾燥調製・保管機能やその施設運営は協同性を発揮できる余地の大きい分野である。事業実施主体の大宗を占める農協がより一層機能を発揮していくことが求められる。

また，現在，TPPをめぐる議論が活発化しており，一部には，日本の農業経営は諸外国に比べて経営面積が狭小であり，日本の農業構造を強化しグローバル化に対応するためには規模拡大による効率化を推し進めるべきという論調もある。

しかし，日本の水田農業は諸外国の農業とは異なる特徴をもち，また，国内においても地域性があり多様である。地域水田農業のあるべき姿については，ただ単に経営耕地面積といった数値，経営規模の拡大のみを目標にするのではなく，先進事例にみられるように，マーケットインの発想にもとづき地域に応じた生産体制をどのように構築していくかを地域自らが考えることによって描いていくことが望ましいのではないか。

11年度のJAグループの取組方針でも，地域水田ビジョンを核とした取組みを推進することが提起されている。地域をベースとした取組み，そのなかでの農協の役割が期待されているといえよう。

（こばり　みわ）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。